

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ届出者等が利用可能な制度・サービス等

3 市町村

※浦添市の提供する行政サービス等については浦添市HPを御確認ください。

令和7年4月9日現在

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
1	那覇市	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	市営住宅課	098-951-3262	
2	那覇市	障がい者のために運転する軽自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一の方が運転する場合、その運転する自動車について軽自動車税の減免申請ができる。	不要	市民税課	098-862-9903	同一世帯であれば申請可能
3	那覇市	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	保護課	098-862-0515	
4	那覇市	要介護認定の申請	住民票上同一世帯であれば、パートナーも申請できる。	不要	チャージがんじゅう課認定G	098-861-1274	
5	那覇市	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金の支給対象となる。	不要	福祉政策課	098-862-9002	申請者の実情に応じて支給している。
6	那覇市	罹災証明書の申請(火災)	パートナーも申請できる。	必要	中央消防署予防係	098-867-9915	パートナーシップ登録証の提示により、配偶者相当の扱いとし、申請に伴う委任状の提出を不要として、罹災証明書を交付する。
7	那覇市	り災証明書の申請(火災を除く)	世帯に対して交付するため、同一住居の場合はパートナーも申請可能です。	不要	防災危機管理課	098-861-1102	パートナーが同一住居でない場合、原則委任状を持参することで申請が可能となります。
8	那覇市	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	こどもみらい課	098-861-6903	保育所の入所申請における申請者は保護者等となるためパートナーシップ届出書を所持している人物は申請書に記載不可。保護者の記載した申請書を代理で提出することは可能。送迎については各園との調整となる。
9	那覇市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	こどもえがお相談課	098-863-0777	証明書の提示は不要だが、親子健康手帳交付には妊婦の住所等個人情報に記載して頂く必要がある。

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
10	那覇市	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	ハイサイ市民課	098-862-3274	
11	那覇市	傷病手当金相当額(パートナーシップ登録分)の支給	新型コロナウイルス感染症により死亡した那覇市国民健康保険被保険者と住所を同一とし、かつ、生計を共にするパートナーシップ登録者に対して、那覇市国民健康保険被保険者のパートナーシップ登録者への傷病手当金相当額の支給に関する要綱に基づき傷病手当金に相当する額を支給する。なお、申請期限は、当該要綱に規定の支給対象日ごとにその翌日から2年を経過する日(最長令和7年5月8日)まで。	必要	国民健康保険課	098-862-4262	那覇市パートナーシップ・ファミリーシップ登録に関する事実証明書
12	那覇市	税務証明書の交付	届出者が同世帯の場合、パートナーシップ証明書の提示をすることで同世帯の親族とみなし申請することができる。(委任状不要)	必要	市民税課	098-862-9903	
13	那覇市	資産証明書等の申請	届出者が同世帯の場合、パートナーシップ証明書の提示をすることで同世帯の親族とみなし申請することができる。(委任状不要)	必要	資産税課	098-862-5320	
14	宜野湾市	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	保護課	098-893-4411	
15	宜野湾市	災害見舞金の申請	見舞金については、生計同一世帯であれば支給可能。パートナーであるかの確認は必要としない。	不要	福祉総務課 総務係	098-893-4411 内3121~3124	
16	宜野湾市	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	(大規模災害時) 税務課 (上記以外) 防災危機管理室	098-893-4411 (税務課) 内1842~1845 (防災室) 内1312~1313	委任状があれば誰でも申請可能
17	宜野湾市	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	子育て支援課 保育児童係	098-893-4411 内3311~3317	・申込みに関しての取り扱いは、事実婚に準ずる(証明書等不要) ・送迎に関しても、事前確認(口頭)のみで証明書等の提出は不要
18	宜野湾市	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	こども政策課 こども育成係	098-893-4411 内3431~3432	代理申請は可能 同一世帯であることが確認取れば送迎可能

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
19	宜野湾市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	健康増進課 すこやか親子係	098-898-5595	妊娠がわかる物と妊婦本人からの委任状があれば代理者への交付は可能。
20	宜野湾市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康増進課 すこやか親子係	098-898-5595	両親学級への参加については、法律上の婚姻関係などの制限なし。
21	石垣市	要介護認定の申請	パートナーシップも申請できる。	不要	介護長寿課	0980-87-6022	本人・代理人の本人確認書類の提示を要する。
22	石垣市	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金の支給対象となる。	不要	平和協働推進課	0980-82-1253	申請者の実情に応じて、確認する。
23	石垣市	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	子育て支援課	0980-82-1704	
24	石垣市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	健康福祉センター	0980-88-0088	
25	石垣市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康福祉センター	0980-88-0088	
26	石垣市	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	農政経済課 農政係	0980-82-1307	家族経営協定書で証明
27	名護市	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	生活支援課	0980-53-1212	
28	名護市	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	総務課	0980-53-1212 (内208)	
29	名護市	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	子育て支援課 子育て支援係	0980-53-1212 (内線389)	
30	名護市	住居確保給付金の申請	生活実態等を確認し、同一世帯と判断されたら、同一世帯として認定される。	不要	生活支援課	0980-53-1212	
31	名護市	被害届出証明書	パートナーも申請できる。	不要	総務課	0980-53-1212 (内208)	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
32	名護市	犯罪被害者等の支援のための各施策	パートナーも申請できる。	不要	総務課	0980-53-1212 (内298)	
33	糸満市	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	障害福祉課 税務課	098-840-8103 098-840-8128	①軽自動車税減免については税務課 ①軽自動車減免についても生計同一であれば申請可能。 ②生計同一の証明発行は障害福祉課(生計が同一であれば発行できる)
34	糸満市	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	社会福祉課	098-840-8130	
35	糸満市	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	介護長寿課	098-840-8133	
36	糸満市	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金の支給対象となる。	不要	社会福祉課	098-840-8119	
37	糸満市	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	秘書防災課	098-840-8119	但し、同一世帯でない場合には、委任状等が必要となります。
38	糸満市	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	こども未来課	098-840-8191	
39	糸満市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康推進課	098-840-8126	
40	糸満市	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	農政課	098-840-8134	
41	沖縄市	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	住まい建築課	098-939-1212 (内線:2684)	
42	沖縄市	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	介護保険課	098-939-1212(3167)	※被保険者の介護保険被保険者証の提出は必要

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
43	沖縄市	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	市民生活課	9391212(2298)	証明書の交付対象者は罹災した住家の所有者及び使用者、これらの相続人であり、パートナーかどうかの確認を必要としない。
44	沖縄市	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	保育・幼稚園課	098-939-1215	生計同一の成人であれば、パートナーかどうか拘らず入所申込み・送迎ができる。
45	沖縄市	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	学務課	098-937-6602	
46	沖縄市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	こども相談・健康課	098-939-1212	妊婦本人が来所できない場合は、委任状と代理人ご本人が確認できる物により代理申請することができます。
47	沖縄市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	こども相談・健康課	098-939-1212	
48	沖縄市	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	市民課	098-939-1212 (内線:3119)	
49	沖縄市	国民健康保険制度(申請、相談)	住民票上の同一世帯であれば、申請、相談が行えます。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	国民健康保険課	代表939-1212 資格・賦課に関する事(内線2116) 納付に関する事(内線2119) 給付に関する事(内線2112)	
50	沖縄市	後期高齢者医療制度(申請、相談)	住民票上の同一世帯であれば、申請、相談が行えます。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	国民健康保険課	代表939-1212 (内線2101・2118)	
51	沖縄市	家族介護用品給付の申請	在宅で高齢者を介護している家族等で、以下の要件をすべて満たしていれば申請可。 (要件) ①沖縄市に住民票を有する方 ②介護保険認定が「要介護4」又は「要介護5」 ③世帯員全員が市県民税非課税(生活保護世帯を除く) ④在宅で介護を受けている。	不要	介護保険課	939-1212 (2194)	※要件を確認する為、サービス利用表、介護保険証が必要

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
52	沖縄市	認知症高齢者等あんしん登録の申請	認知症により行方不明になる不安を感じている方の支援の登録、ご家族等が申請可。	不要	介護保険課	939-1212(3091)	※同居しているパートナーでも申請可
53	沖縄市	災害見舞金の申請	パートナーも見舞金の支給対象となる。	不要	市民生活課	9391212(2298)	見舞金については、生計を一にしている実際の生活単位である「世帯」に支給するため、パートナーかどうかの確認を必要としない。 弔慰金は遺族に支給し、民法上における配偶者が支給対象となる為、パートナーは支給対象とならない。
54	豊見城市	公営住宅への入居	パートナーとの応募・入居申し込みも可能。	必要	都市計画課	098-850-5332	沖縄県が発行する証明書が必要となります。
55	豊見城市	障がい者のために運転する軽自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナー等が運転する場合、その運転する軽自動車について軽自動車税(種別割)の減免申請ができる。	不要	税務課	098-850-0245	減免の対象となる障害の範囲内かつ以下のいずれにも該当する場合に、減免可(乗用車を含め1人1台、「自家用」のみ) ・障害のある方または障害のある方と生計を一にする方が車両を所有していること ・障害のある方、障害のある方と生計を一にする方、障害のある方を常時介護する方のいずれかが運転していること ※生計同一証明または常時介護証明の写しの提出が必要(障がい長寿課発行)
56	豊見城市	罹災証明書の申請(住宅被害)	パートナーも申請できる。	不要	税務課	098-850-0245	住家の災害による損害の程度を証明する書面を交付。代理申請であっても委任状は必要なし。
57	豊見城市	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	こども応援課	098-850-6775	入所を希望する学童へ直接申込書を提出 送迎は原則、保護者が行う
58	豊見城市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	子育て支援課	098-850-0143	妊婦とそのパートナー等へ妊娠中の健康管理、分娩の経過、産後の過ごし方などの情報提供、育児指導などを行い、その後の支援につなげる。

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
59	豊見城市	被災証明書 (非住宅等)	被災証明書の発行	不要	総務課	098-850-8165	災害による住家以外の損害の程度を証明する書面を交付。世帯単位で申請及び取得が可能。代理申請であっても委任状は必要なし。
60	豊見城市	所得課税証明書	所得額及び住民税の課税額を証明する書面を交付。市内で同一世帯の場合に限り、委任状なしで所得課税証明書等の交付申請が可能です。	不要	税務課	098-850-0245	
61	豊見城市	納税証明書	各年度ごとと税別ごとの納付すべき額・納付済額・滞納額・納期未到来額を証明する書面を交付。市内で同一世帯の場合に限り、委任状なしで交付申請が可能。	不要	納税課	098-850-0242	
62	豊見城市	DV相談	女性からの相談支援に対応。 男性からの相談支援については非対応のため、無料法律相談または男性相談機関へ案内。	不要	子育て支援課	098-850-0143	
63	うるま市	障がい者のために 運転する自動車税 減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	市民税課	973-5382	身体障がい者等本人、身体障がい者等のために送迎を行う生計同一の者もしくは生計同一者に健常者がいない場合は別世帯の者が減免の対象となる。パートナーも対象者に含めることができる。
64	うるま市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、妊娠証明と委任状を持参して、本人確認できればパートナーも交付を受けられる。	不要	子育て包括支援課 健康包括支援係	989-7609	①妊娠届出書、②代理の方の場合は本人の委任状と身元が確認できる書類を持参、③窓口にくる方の本人確認できるもの(運転免許証等)が必要
65	うるま市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	子育て包括支援課 健康包括支援係	989-7609	
66	宮古島市	障がい者のために 運転する自動車税 減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	福祉部 障がい福祉課	0980-73-1975	生計同一証明書 生計を一にしていることが条件のため同一世帯であることの確認が必要。
67	宮古島市	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉部 生活福祉課保護係	0980-73-1962	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
68	宮古島市	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉部 高齢者支援課	0980-73-1964	本人の保険証をお持ちください
69	宮古島市	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	総務部 防災危機管理課	0980-72-2751	パートナーシップ制度の対象者にかかわらず、委任状の提出で申請が可能
70	宮古島市	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	子ども家庭局 子ども未来課	0980-79-7825	
71	宮古島市	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	教育部 学校教育課	0980-72-9959	
72	宮古島市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	こども家庭局家庭保健課	0980-73-4572	妊婦本人が交付できない場合というのは緊急交付が多いため、本人と近い関係であることが確認することが出来たら、証明書不要の場合もあります。
73	宮古島市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	こども家庭局家庭保健課	0980-73-4572	宮古島市では「マタニティ教室」という事業名で実施しています。
74	宮古島市	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	必要	農林水産部 農政課	0980-79-7813	
75	南城市	障がい者のために運転する軽自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について軽自動車税の減免申請ができる。	必要	税務課	098-917-5328	
76	南城市	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	社会福祉課	098-917-5334	
77	南城市	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	生きがい推進課	098-917-5341	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
78	南城市	災害見舞金の申請	パートナーは、見舞金の対象となるが、弔慰金は支給対象外となる。	不要	社会福祉課	098-917-5334	見舞金については、生計を一にしている実際の生活単位である「世帯」に支給するため、パートナーかどうかの確認を必要としない。弔慰金は遺族に支給し、民法上における配偶者が支給対象となる為、パートナーは支給対象とならない。
79	南城市	罹災証明書の申請(住宅)	パートナーも申請できる。	不要	秘書防災課	098-917-0256	
80	南城市	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	教育総務課	098-917-5361	
81	南城市	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	健康増進課	098-917-5324	
82	南城市	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康増進課	098-917-5324	
83	南城市	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	市民課	098-917-5312	
84	南城市	住居確保給付金の申請	生活実態等を確認し、同一世帯と判断されたら、同一世帯として認定される。	不要	社会福祉課	098-917-5334	
85	南城市	被災証明書(非住宅等)	パートナーも申請できる。	不要	秘書防災課	098-917-0256	
86	南城市	各種証明書の交付	届出者が同世帯の場合、パートナーシップ証明書の提示をすることで同世帯の親族とみなし申請することができる。(委任状不要)	必要	税務課	098-917-5328	
87	南城市	国民健康保険制度(申請・相談)	住民票上の同一世帯であれば、資格、給付、賦課、納付に関する申請、相談ができる。	不要	国保年金課	098-917-5327	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
88	南城市	後期高齢者医療制度(申請・相談)	住民票上の同一世帯であれば、資格、給付、賦課、納付に関する申請、相談ができる。	不要	国保年金課	098-917-5327	
89	国頭村	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	住民課	0980-41-2142	
90	国頭村	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	必要	住民課	0980-41-2142	
91	国頭村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	0980-41-2765	
92	国頭村	災害見舞金の申請	パートナーも支給対象となる。	必要	総務課	0980-41-2101	
93	国頭村	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	必要	住民課	0980-41-2142	
94	国頭村	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	教育委員会	0980-41-2255	入所申込書にて実親が緊急連絡先等で記載した場合は送迎引き渡し可能
95	国頭村	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも送迎ができる。	不要	教育委員会	0980-41-2255	入所申込は不可 入所申込書にて実親が緊急連絡先等で記載した場合は送迎引き渡し可能
96	国頭村	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	教育委員会	0980-41-2255	課税証明書、住民票を提出
97	国頭村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	福祉課	0980-41-2765	委任状
98	国頭村	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	住民課	0980-41-2142	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の可否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
99	大宜味村	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	教育委員会	44-3006	おおぎみ認定こども園では、生計同一の子だと確認できる場合、パートナーも入所申込み・送迎が可能。
100	今帰仁村	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	総務課	0980-56-2101	
101	今帰仁村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	健康づくり推進課	0980-56-4189	
102	今帰仁村	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	健康づくり推進課	0980-56-4189	
103	今帰仁村	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉・こども課	0980-56-2198	
104	今帰仁村	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	福祉・こども課	0980-56-2198	
105	今帰仁村	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	学校教育課	0980-56-2645	
106	恩納村	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	税務課	966-1206	住民票にて確認
107	恩納村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	966-1207	住民票にて確認
108	恩納村	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉課	966-1207	住民票にて確認
109	恩納村	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金の支給対象となる。	不要	福祉課	966-1208	住民票にて確認
110	恩納村	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	総務課	966-1200	災害担当者に書類提出・委任状添付

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
111	恩納村	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	福祉課	966-1207	住民票にて確認
112	恩納村	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	福祉課	966-1207	住民票にて確認
113	恩納村	就学援助の届出	生計同一の子がいる場合、パートナーも届出できる。	不要	教育委員会	966-1209	住民票にて確認
114	恩納村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	健康保険課	966-1217	本人からの委任状連絡等
115	恩納村	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康保険課	966-1217	
116	恩納村	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	不要	村民課	966-1205	本人からの口頭申出
117	恩納村	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	農林水産課	966-1202	
118	宜野座村	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	村民生活課	098-968-8535	同世帯の場合不要だが、世帯が違う場合生計同一証明書が必要。
119	宜野座村	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	教育課	098-968-8522	
120	宜野座村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	健康福祉課	098-968-3253	
121	宜野座村	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康福祉課	098-968-3253	
122	宜野座村	預かり保育の申し込み	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	教育課	098-968-8522	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の可否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
123	宜野座村	公立幼稚園の利用申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	教育課	098-968-8522	
124	金武町	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	住民生活課	098-968-2460	
125	金武町	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	税務課	098-968-2112	軽自動車税の減免について 住基上の同一世帯員であれば、証明書の提示・提出は不要
126	金武町	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	保健福祉課	098-968-3559	
127	金武町	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	保健福祉センター	098-968-5933	県、国に準ずる。
128	金武町	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金の支給対象となる。	必要	総務課	098-968-2111	
129	金武町	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	必要	総務課	098-968-2111	
130	金武町	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	こども支援課	098-968-2223	
131	金武町	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	こども支援課	098-968-2223	
132	金武町	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	学校教育課	098-968-2991	
133	金武町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	保健福祉センター	098-968-5932	
134	金武町	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	保健福祉センター	098-968-5932	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
135	金武町	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	住民生活課	098-968-3557	
136	金武町	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	必要	農林水産課	098-968-2645	
137	読谷村	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	都市計画課	098-982-9220	
138	読谷村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	098-982-9201 (内線168)	
139	読谷村	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金の支給対象となる。	不要	福祉課	098-982-9201 (内線168)	住民票による確認
140	読谷村	親子(母子)健康手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、妊娠証明と委任状を持参して、本人確認できればパートナーも交付を受けられる。	必要	健康推進課	982-9211	①妊娠届出書、②代理の方の場合は本人の委任状と身元が確認できる書類を持参、③窓口にくる方の本人確認できるもの(運転免許証等)が必要。
141	読谷村	マタニティ教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康推進課	982-9211	対象となる妊婦へ、SMSで参加申込案内をしている。公式LINEへの参加申込時に、妊婦以外の参加者数を確認して入力が必要。
142	読谷村	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	福祉課 障がい福祉課	098-982-9209	県税(普通自動車)の申請に係る、生計同一証明の発行、生計が同一であれば発行できる
143	読谷村	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	住民年金課	098-982-9207	
144	読谷村	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	教育総務課	098-982-9228 (内線162)	
145	読谷村	罹災証明書申請	パートナーも申請可能。	不要	総務課	098-982-9201	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の可否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
146	読谷村	所得証明書	同一世帯であれば、パートナーも交付可能	不要	税務課	098-982-9206	同一世帯でなければ委任状で交付可
147	読谷村	課税証明書	同一世帯であれば、パートナーも交付可能	不要	税務課	098-982-9206	同一世帯でなければ委任状で交付可
148	読谷村	要介護認定の申請 (介護保険に関する申請)	パートナーも申請できる	不要	福祉課	098-982-9209	念のため、介護保険被保険者証を持参ください。
149	読谷村	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	農地活用推進課	098-982-9215	
150	嘉手納町	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	都市建設課	098-956-1111 (内線334)	
151	嘉手納町	学童保育所の入所 申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	さんさん保育所 第二保育所 子育て支援センター	098-956-3323 098-956-1219 098-956-2361	保護者の申し出があれば親族以外でも送迎が可能(ファミリーサポート等)
152	嘉手納町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	子ども家庭課	098-956-1111 (内線156・157)	委任状が必要
153	嘉手納町	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	町民保険課	098-956-1111 (内線141)	
154	嘉手納町	国民健康保険制度 (申請・相談)	住民票上の同一世帯であれば、資格、給付、賦課、納付に関する申請、相談が行えます。世帯別のパートナーが代理人となるためには、委任状が必要です。	不要	町民保険課	098-956-1111 (内線162・163・166)	https://www.town.kadena.okinawa.jp/life/kur6600.html
155	嘉手納町	後期高齢者医療制度 (申請・相談)	住民票上の同一世帯であれば、資格、給付、賦課、納付に関する申請、相談が行えます。被保険者のパートナーが被保険者の代理人となるためには、委任状が必要です。	不要	町民保険課	098-956-1111 (内線161)	https://www.town.kadena.okinawa.jp/life/kur6600.html
156	北谷町	障がい者のために 運転する自動車税 減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	必要	税務課	098-936-1234 (内線1612)	軽自動車税の減免についてのみ対象となります 住基上の同一世帯員であれば、証明書の提示・提出は不要

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
157	北谷町	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	098-936-1234 (内線2111)	
158	北谷町	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉課	098-936-1234 (内線2134)	
159	北谷町	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	基地・安全対策課	098-936-1234 (1411)	
160	北谷町	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	学校教育課	098-936-1234 (内線5221)	
161	北谷町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	保健衛生課	098-936-4336	世帯別の場合は、代理人の本人確認書類が必要
162	北谷町	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	保健衛生課	098-936-4336	
163	北谷町	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	住民課	098-936-1234 (内線2212)	
164	北谷町	幼稚園の入所申込	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込みができる。	不要	学校教育課	098-936-1234(内線5221)	
165	北中城村	障がい者のために運転する軽自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する軽自動車について軽自動車税の減免申請ができる。	不要	税務課	098-935-2243	
166	北中城村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	098-935-2263	
167	北中城村	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉課	098-935-2263	
168	北中城村	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	総務課	098-935-2263	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
169	北中城村	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	こども未来課	098-935-2230	認可保育施設等の入所手続きは、「保護者」の定義に基づき可能であると考えます。また、送迎については、各施設との調整により対応は可能であると考えます。
170	北中城村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	健康保険課	098-935-2267	同一世帯の場合不要 世帯別の場合必要
171	北中城村	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康保険課	098-935-2267	
172	北中城村	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	農林水産課	098-935-2260	共同(夫婦や親子等)申請の場合、家族経営協定を締結した夫婦や親子などが、農業経営改善計画の申請を行うことが可能である。
173	中城村	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	税務課	098-895-2133	
174	中城村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	098-895-1738	
175	中城村	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉課	098-895-1738	
176	中城村	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	必要	総務課	098-895-2131	
177	中城村	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	こども課	098-895-2272	
178	中城村	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	こども課	098-895-2272	
179	中城村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	こども課	098-895-2271	委任状必要であり、また申請者の身分証明書必要

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
180	中城村	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	こども課	098-895-2271	
181	中城村	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	住民生活課	098-895-1737	
182	西原町	町営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	建設部 都市整備課	098-945-4496	
183	西原町	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する自動車について自動車税の減免申請ができる。	不要	総務部 税務課	098-945-4729	
184	西原町	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉部 福祉課	098-945-4791	
185	西原町	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉部 福祉課	098-945-4791	
186	西原町	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	総務部 税務課	098-945-4729	
187	西原町	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	不要	福祉部 こども課	098-945-5311	
188	西原町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	こども課	098-945-5311	
189	西原町	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	総務部 町民課	098-945-5012	原則、本町は「同居人」として記載 希望する場合は「縁故者」で記載
190	西原町	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	建設部 産業観光課	098-945-4540	
191	西原町	(税務課) 各種証明書の交付申請	住民票上の同一世帯であれば、申請が行えます。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	税務課	098-945-4729	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
192	西原町	国民健康保険制度(申請、相談)	住民票上の同一世帯であれば、申請が行えます。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	健康保険課	098-911-9163	
193	西原町	後期高齢者医療制度(申請、相談)	住民票上の同一世帯であれば、申請が行えます。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	健康保険課	098-911-9163	
194	西原町	予防接種券交付申請(新型コロナ含む)	本人に代わってパートナーが申請できます。その場合、委任した本人及び代理人の身分証明書等による確認が必要です。	不要	健康保険課	098-911-9163	
195	西原町	がん検診等受診券再交付申請	本人に代わってパートナーが申請できます。その場合、委任した本人及び代理人の身分証明書等による確認が必要です。	不要	健康保険課	098-911-9163	
196	西原町	(町民課)各種証明書の交付申請	住民票上の同一世帯であれば、申請が行えます。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	総務部 町民課	098-945-5012	マイナンバー・住民票コード記載のものは本人宛に郵送。 疎明資料が必要な場合有り。
197	西原町	農地に係る各証明書申請	代理申請する場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	農業委員会	098-945-5281	
198	西原町	水道開閉栓申込み	パートナーでも申請できる。	不要	建設部 上下水道課	098-945-4934	
199	西原町	(水道)名義変更(申請)、	パートナーでも申請できる。	不要	建設部 上下水道課	098-945-4934	
200	西原町	(水道)分納(相談、申請)	同居のパートナーでも申請できる。別世帯のパートナーが代理人となる場合は、委任状と本人確認書類が必要です。	不要	建設部 上下水道課	098-945-4934	
201	西原町	(水道)証明書等発行(申請)	パートナーでも申請できる。申請の際には申請者の身分証明書を確認します。	不要	建設部 上下水道課	098-945-4934	
202	西原町	住民基本台帳事務における支援措置申出	住民票上の同一世帯であれば、申出が行えます。	不要	総務部 町民課	098-945-5012	他機関へ相談が必要。
203	与那原町	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	公共施設課	098-945-8883	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
204	与那原町	障がい者のために運転する軽自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する軽自動車等について軽自動車税の減免申請ができる。	必要	【生計同一証明書】 福祉課 【減免申請】 税務課	【福祉課】 098-945-1525 【税務課】 098-945-4477	【福祉課】 生計同一証明書発行時に、届出受理証明書の提示・提出が必要 【税務課】 減免の申請においては、届出受理証明書の提示・提出は不要
205	与那原町	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	福祉課	098-945-1525	
206	与那原町	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	福祉課	098-945-1525	
207	与那原町	災害見舞金の申請	パートナーも弔慰金・見舞金の支給対象となる。	必要	福祉課	098-945-1525	
208	与那原町	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	必要	生活環境安全課	098-945-4688	
209	与那原町	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	子育て支援課	098-945-6520	
210	与那原町	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	子育て支援課	098-945-6520	
211	与那原町	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	必要	学校教育課	098-945-2361	「その他監護する者」と認められる場合
212	与那原町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	健康保険課	098-945-6633	体調不良等事前の連絡で交付可
213	与那原町	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康保険課	098-945-6633	
214	与那原町	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	必要	住民課	098-945-2072	「縁故者」「同居人」の表記について、申出者による選択制
215	与那原町	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	必要	ブランド推進課	098-945-5323	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
216	南風原町	障がい者のために運転する軽自動車税減免	身体障がい者等のために当該身体障がい者等と生計同一のパートナーが運転する場合、その運転する軽自動車について軽自動車税の減免申請ができる。	必要	税務課	098-889-4413	
217	南風原町	生活保護の申請	本人の同意があればパートナーシップ制度の有無に関わらず申請可能。	不要	こども課	098-889-7028	
218	南風原町	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	保健福祉課	098-889-4416	
219	南風原町	罹災証明書の申請	パートナーも申請できる。	不要	総務課	098-889-4415	
220	南風原町	保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	こども課	098-889-7028	
221	南風原町	学童保育所の入所申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込み・送迎ができる。	必要	こども課	098-889-7028	
222	南風原町	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	学校教育課	098-889-6181	
223	南風原町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	国保年金課	098-889-7381	
224	南風原町	認定農業者の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	必要	産業振興課	098-889-4163	
225	南風原町	幼稚園の入園申込み・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入園申込み・送迎ができる。	必要	こども課	098-889-7028	
226	渡嘉敷村	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	総務課	098-987-2321	
227	渡嘉敷村	障がい者のために運転する自動車税減免	身体障害者または精神障害者が所有する軽自動車等で、当該等障害者のために生計を一にする者又は常時介護する者が運転するもの(1台に限る)は減免することができる。	必要	総務課	098-987-2321	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
228	座間味村	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	住民課	098-896-4045	
229	座間味村	生活保護の申請	生計同一世帯である場合、同一世帯として申請できる。	不要	住民課	098-896-4045	
230	栗国村	公営住宅への申込み	同居できる対象にパートナーやその家族も含めることができる。	必要	経済課	098-988-2258	
231	伊平屋村	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	不要	住民課	0980-46-2142	
232	伊平屋村	保育所の入所申込・送迎	生計同一の子がいる場合、パートナーも入所申込・送迎ができる。	不要	住民課	0980-46-2142	
233	伊平屋村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	住民課	0980-46-2142	
234	伊平屋村	認定農業者の申請	生計同一の子がいる場合、同一世帯として申請できる。	不要	農林水産課	0980-46-2002	
235	伊是名村	住民票の記載	世帯主との続柄記載を「縁故者」とすることができる。	不要	住民福祉課	0980-45-2001	
236	八重瀬町	要介護認定の申請	パートナーも申請できる。	不要	社会福祉課	098-998-9598	
237	八重瀬町	就学援助の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	学校教育課	098-998-7571	
238	八重瀬町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	不要	健康保険課 保健センター	098-998-1149	別途委任状が必要です。
239	八重瀬町	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康保険課 保健センター	098-998-1149	証明書が無くても参加可能です。
240	八重瀬町	特別支援教育就学奨励費の申請	生計同一の子がいる場合、パートナーも申請できる。	不要	学校教育課	098-998-7571	

No	市町村名	制度・サービスの名称	対象・適用内容	証明書の提示・提出の要否	お問い合わせ先		備考
					担当部署	電話番号	
241	多良間村	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる	不要	住民福祉課	0980-79-2623	妊婦本人・代理人の本人確認書類の提示を要する
242	多良間村	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる	不要	住民福祉課	0980-79-2623	
243	多良間村	要介護認定の申請	パートナーも申請できる	不要	住民福祉課	0980-79-2623	本人・代理人の本人確認書類の提示を要する
244	竹富町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	健康づくり課	0980-82-7519	
245	竹富町	出産準備教室への参加	パートナーも参加できる。	不要	健康づくり課	0980-82-7519	
246	与那国町	親子手帳の交付	妊婦本人に交付できない場合、パートナーも交付を受けられる。	必要	長寿福祉課	0980-87-3575	